

## 第 3 部

# 前期実践計画

---



# 施策の体系

町の  
将来像

基本目標

施策

「このまちが、いい。」  
わたしたちの誇り  
宇美

## 基本目標 1

みんなで「子どもの育ち」を応援し  
生涯にわたって「学び」を楽しむ  
『笑顔』をうみだすまち

- 1-1 子育て支援の充実
- 1-2 学校教育の充実
- 1-3 生涯にわたる学びの推進
- 1-4 スポーツ・文化活動の推進
- 1-5 子どもの健全育成

## 基本目標 2

支えあい「いきいき」と暮らし続ける  
『元気』をうみだすまち

- 2-1 地域で支えあう福祉環境の充実
- 2-2 いつまでも健康でいきいきと暮らせる  
まちづくりの推進

## 基本目標 3

災害に強く誰もが「安全」に暮らせる  
『安心』をうみだすまち

- 3-1 災害に強いまちづくりの推進
- 3-2 防犯・交通安全対策の推進

## 基本目標 4

豊かな自然環境と調和した  
『心地よい暮らし』をうみだすまち

- 4-1 安全で快適な道路環境の整備
- 4-2 地域公共交通の充実
- 4-3 環境にやさしいまちの実現
- 4-4 自然環境の保全と生活環境の向上
- 4-5 土地利用と公園の整備
- 4-6 上水道の安定供給と下水道の適正管理

## 基本目標 5

地域の特性を活かした  
『活気ある産業と交流』をうみだすまち

- 5-1 地域経済の活性化
- 5-2 農業の振興

## 基本目標 6

町民と行政がパートナーとなり共働で  
『まちの魅力』をうみだすまち

- 6-1 まちの魅力向上
- 6-2 共働のまちづくりの推進
- 6-3 人権の尊重と男女共同参画の推進
- 6-4 持続可能な行財政運営

# 前期実践計画推進のための重点方針

限られた財源や人財を有効活用しながら、第7次宇美町総合計画における町の将来像「『このまちが、いい。』 わたしたちの誇り 宇美」を実現するために、前期実践計画の4年間に特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。

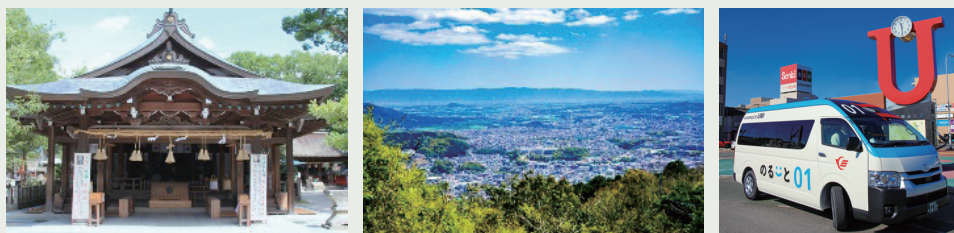
## 重点方針① 「子育てしやすいまち」の実現

「子育てをするなら、宇美町で」と選ばれるまちを実現するために、妊娠期から始まる子育て支援や保育・教育の充実だけでなく、すべての分野において子育ての視点に立った「子育てしやすいまち」を念頭においた取組を進めていきます。



## 重点方針② シティプロモーションの推進

まちの魅力を町内外へ発信するためのシティプロモーション\*体制を確立し、積極的、戦略的なシティセールス\*を実施します。そして、すべての分野において、町外だけではなく、町民に対してもまちの魅力を発信し、「このまちに住んでよかった。」と誇りに思えるまちづくりを進めていきます。



## 重点方針③ 自治体DXの推進

町民の新たなニーズに対応できる持続可能な行政サービスを構築するために、行政のデジタル化を推進し、自治体DXの取組を進めます。

町民が「便利になった」と実感できるような行政サービスの実現や行政事務の効率化を進めていきます。



# 計画の見方

## 1-1 子育て支援

### 現状

#### 出産・子育て支援

- 妊娠から子育て期は、親にとって、子どもが成長発達する喜びも大きい一方、悩みや不安が多くなる時期です。さらに、コロナ禍や核家族化の進展等により、子育て世代が孤立しやすい状況になっています。特に、産後間もない時期の孤立を防ぐ、子育て支援が必要となっています。
- 子育て世代包括支援センター<sup>※</sup>、こども療育センター「すくすく」<sup>※</sup>、子育て支援センター「ゆうゆう」において、専門スタッフ等が、妊娠や子育ての相談を行っているが、地域から遠い地域があり、相談できる体制が求められます。また、各自治体で異なる保護者や非対面を主とした相談方法は、電話のみであり、相談体制の充実が必要です。

#### 成長に必要な教育の継続

- 保育士の確保に努めることで、令和4年4月1日時点での待機児童を「0人」とすることができましたが、今後も引き続き保育需要の増加が見込まれます。
- 保護者の就労状況の多様化等により、延長保育や一時保育等のニーズが続くことが予想されます。
- こども教育総合支援センター、町立保育園等、老朽化が進んでいる子育て支援施設があります。

### 課題

産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、さらに周知を図る必要があります。

赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。

家庭から身近な相談場所の拡充やSNS<sup>※</sup>等、匿名性を問わない相談方法の拡充が必要です。

自我や主体性を他者との関わり、基本的な生きる力の獲得等、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないよう保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。

保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが必要です。

より良い子育て環境をつくるために、施設の維持管理や環境整備が必要です。

### 施策の方向性

#### 1 子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携

- 子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を包含した新たな機能を持つ子ども家庭センターを整備し、支援が必要な子ども及び妊産婦等とその家庭に対してより専門的な相談対応や支援を行います。
- 子育てや子どもに関する相談に対する支援のためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー<sup>※</sup>等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。

#### 2 地域子ども・子育て支援事業の充実

- 妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として子育て支援センターの充実を図ります。
- 子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート<sup>※</sup>、病児等子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で相談できる体制の充実を図ります。
- 町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校と連携して相談できる場所を整備します。
- 子育て応援アプリ「うみにょん」<sup>※</sup>を有効に活用し、情報発信の充実と相談体制を構築します。
- 幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないよう、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。

#### 3 多様な就学前教育・保育サービスの提供

- 待機児童「0人」の継続のため、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努めます。
- 就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。
- 町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。

#### 4 子育て支援施設的环境維持

- より良い子育て支援環境をつくるために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。

	実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
安心して子どもを産み育てることができるまちだと思う	51.8%	51.8%	70%
客観指標		現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
相談できる場所を知っている保護者の割合(4か月児)	57.1%	57.1%	80.0%
子育ての相談ができる場所の数	3箇所	3箇所	8箇所
毎年4月1日時点の待機児童数	40人	40人	0人

① 施策	基本目標の実現に向けて様々な分野ごとに実施する施策です。	
② 現状	これまでの取組や現状です。	
③ 課題	解決することが必要な課題を記載しています。	
④ 施策の方向性	「課題」を解決するために前期の4年間で取り組む施策の方向性を記載しています。	
評価指標	施策の成果や進捗度を確認・評価するための代表的な指標を記載しています。	
⑤	実感指標	アンケート結果等により町民の実感から施策の成果を測る指標です。
	客観指標	統計データや事業の進捗度等から施策の成果や進捗度を測る指標です。

- 現状値が把握できていない場合は「―」と記載しています。令和5年度に現状値の把握と目標値の設定を行い、公表を行います。
- ※印がついた用語の説明は、資料編86ページからを参照してください。
- 施策に関連する個別計画については、資料編82ページからの一覧を参照してください。

# みんなで「子どもの育ち」を応援し 生涯にわたって「学び」を楽しむ 『笑顔』をうみだすまち



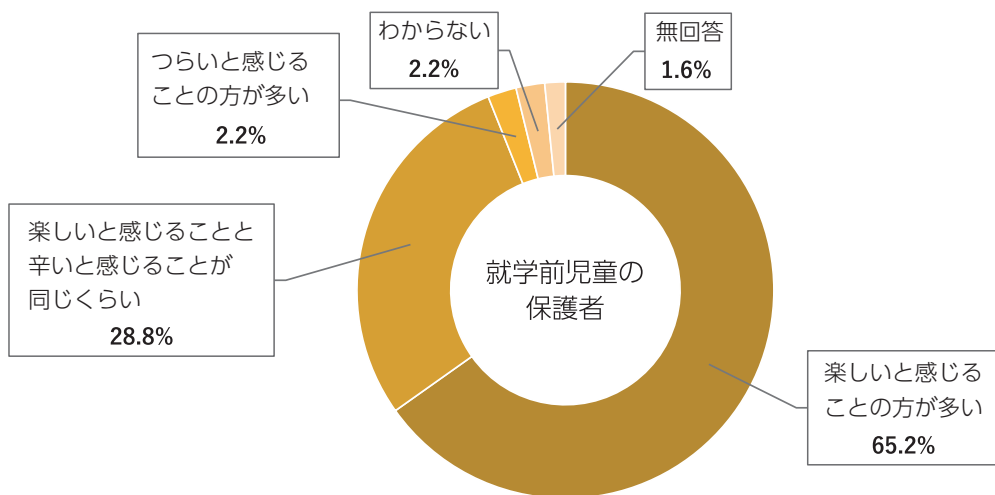
“子どもは、宇美町の宝”です。

子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人のすべてが、笑顔で子育てできる“子育てのまちうみ”を目指します。

また、子どもたちが楽しいと思える学びの場をつくとともに、すべての人が生涯にわたって学び続けることができる環境をつくり、町民主体のスポーツ活動、芸術・文化活動の推進により、学びの成果をみんなで楽しみ、活かし、人生が輝くまちを目指します。

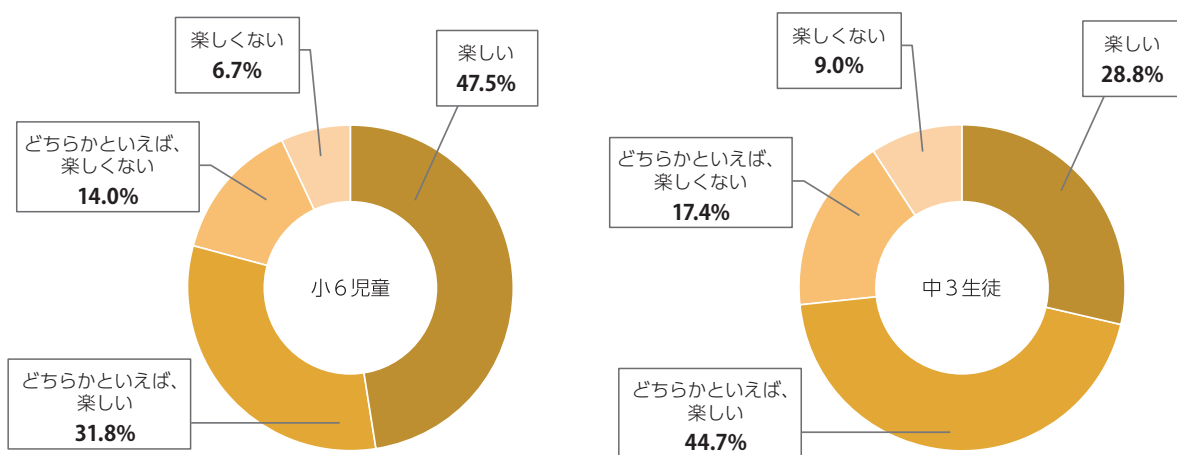


### 子育てを楽しんでいる保護者の割合



平成30（2018）年度宇美町子育てに関するアンケート調査

### 学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合



令和3（2021）年度全国学力・学習状況調査

# 1-1 子育て支援の充実

## 現 状

### 出産・子育て支援

● 妊娠期から子育て期は、親にとって、子どもが成長発達する喜びも大きい一方、悩みや不安が多くなる時期です。さらに、コロナ禍や核家族化の進展等により、子育て世代が孤立しやすい状況になっています。特に、産後間もない時期の孤立を防ぐ、子育て支援が必要となっています。

● 子育て世代包括支援センター\*、こども療育センター「すくすく」\*、子育て支援センター「ゆうゆう」において、専門スタッフ等が、妊娠や子育ての相談を行っています。施設から遠い地域があり、身近な場所でも相談できる体制が求められています。

また、各施設への来所が難しい保護者や非対面を望む保護者からの相談方法は、電話のみであり、相談体制の充実が必要です。

### 成長に必要な教育の継続

● 保育士の確保に努めることで、令和4年4月1日時点での待機児童を「0人」とすることができましたが、今後も引き続き保育需要の増加が見込まれます。

● 保護者の就労状況の多様化等により、延長保育や一時保育等のニーズが続くことが予想されます。

● こども教育総合支援センター、町立保育園等、老朽化が進んでいる子育て支援施設があります。

## 課 題

産後間もない時期の保護者が相談できる場所について、さらに周知を図る必要があります。

赤ちゃん訪問や乳幼児健診等の母子保健の取組と子育て支援を行う児童福祉の取組を一体化させた相談体制の整備が必要です。

家庭から身近な相談場所の拡充やSNS\*等、時間や場所を問わない相談方法の整備が必要です。

自我や主体性の芽生え、他者との関わり、基本的な生きる力の獲得等、乳幼児期に必要な教育が途切れることがないよう保育施設・幼稚園と小学校の連携が必要です。

保育需要の増加や保護者の就労状況の多様化に応える多様な教育・保育サービスが必要です。

より良い子育て環境をつくるために、施設の維持管理や環境整備が必要です。



## 施策の方向性

### 1 子育てに関する相談体制の強化と関係機関との連携

- 子育て世代包括支援センター(母子保健)と子ども家庭総合支援拠点(児童福祉)を包含した新たな機能を持つこども家庭センターを整備し、支援が必要な子ども及び妊産婦等とその家庭に対してより専門的な相談対応や支援を行います。
- 子育てや子どもに関する相談に対する支援のためのマネジメント等を行い、児童虐待の未然防止・予防対策、ヤングケアラー<sup>\*</sup>等、関係機関と連携しながら迅速で適切な問題の解決を図ります。

### 2 地域子ども・子育て支援事業の充実

- 妊婦や未就学児の保護者等、子育てに関わる方が気軽に集えて相談でき、より多くの方が利用できる居場所として子育て支援センター「ゆうゆう」の充実を図ります。
- 子どもを預けたり預かるためのファミリーサポート事業、病気等で子どもを預ける病児保育事業等、子育ての孤立化を防ぎ、地域で子育て支援ができる体制の充実を図ります。
- 町内保育・幼稚園施設等と連携し、小学校区単位での相談できる場所を整備します。
- 子育て応援アプリ「うみにょん」<sup>\*</sup>を有効に活用し、情報発信の充実と相談体制を構築します。
- 幼児期の成長に必要な教育が途切れることがないように、町内の保育施設・幼稚園と小学校の連携を強化し、安心して小学校生活をスタートできるよう、児童と園児の交流等を推進します。

### 3 多様な就学前教育・保育サービスの提供

- 待機児童「0人」の継続のため、保育士が働きやすい環境を整備し、保育士確保に努めます。
- 就労状況の多様化に対応するため、延長保育事業や一時保育事業を実施します。
- 町立図書館と連携し、絵本の貸出しや読み聞かせ等の読書活動を推進します。

### 4 子育て支援施設の環境維持

- より良い子育て支援環境をつくるために、子育て支援施設の計画的な維持管理を行い、適切な管理運営に努めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
安心して子どもを産み育てることができるまちだと思える町民の割合	51.8%	70%
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
相談できる場所を知っている保護者の割合(4か月児の保護者)	57.1%	80.0%
子育ての相談ができる場所の数	3箇所	8箇所
毎年4月1日時点の待機児童数	40人	0人

## 1-2 学校教育の充実

### 現 状

#### 確かな学力の育成

- 各学校において「学力向上プラン」を活用した組織的な取組を進めており、学力は確実に向上してきています。さらに、確かな学力を育成するためにも、教育委員会による学力向上ヒアリングや学校訪問において、授業改善を促進し、学力向上推進担当者研修会を中心に取組を進めています。
- 「GIGAスクール構想<sup>\*</sup>」に沿って、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの早期的な実現を達成しました。

#### 豊かな心、健やかな体の育成

- 「豊かな心」の育成のため、各校において、道徳科に関する校内研修を行うとともに、公開授業や通信等の発信を行っています。また、年間計画に位置付けたいじめアンケート等を行い、結果をもとに各学校で教育相談等を実施し、子どもの悩み解決やいじめにつながる課題の早期発見に努めています。
- 「健やかな体」の育成のため、各学校の体力向上プランに基づく「体力づくり一校一取組」を推進しています。

#### 学校運営への参加促進

- 宇美町学校教育推進協議会や各学校の学校運営協議会において、各校の教育活動や児童生徒の状況を報告し、地域でどのような子どもを育てるかといった目標を共有するとともに、地域とともにある学校づくりの推進を図りました。また、「宇美町教育の日<sup>\*</sup>」の取組を各学校において開催しました。

#### 教育環境の整備

- 学校施設は、老朽化が多くみられます。
- 若年教員研修対象者や講師に対する研修・支援を実施しています。

#### 教職員の働き方改革<sup>\*</sup>の推進

- 定時退校日(週1回)や学校閉庁日(8月12日から16日の平日の3日間)を設定しています。
- 「宇美町立中学校における部活動の方針」に沿って、中学校においては、ノー部活デー(週2日)を設定するとともに、部活動の地域移行に関する検討を進めています。

### 課 題

児童生徒一人ひとりに応じた学力向上の取組が必要です。

ICT<sup>\*</sup>を活用した学習活動のさらなる推進が必要です。

不登校の個に応じた対応と社会自立への取組を進めるとともに、新たな不登校を生まないための取組が必要です。

コロナ禍で活動が制限される中、感染症対策を講じながら体力向上についてのさらなる推進が必要です。

コロナ禍に対応した工夫改善を行い、地域と連携・共働して「地域とともにある学校づくり」を推進することが必要です。

小中学校施設の計画的な改修が必要です。

計画的・継続的な若年教員研修や講師対象の研修が必要です。

働き方改革に関する環境の整備、教職員の意識改革及び保護者の理解促進に関する取組が必要です。

# 施策の方向性

## 1 確かな学力の育成

- 各種学力調査等の結果を分析し、実態を踏まえて学力向上プランの作成及び活用を進め、取組の改善につなげます。
- ICTを活用した学習活動の充実に向けて、各学校の取組を共有し、推進を図ります。
- 学習に関する支援員等を配置して支援体制を充実させ、児童生徒一人ひとりに応じた学びをサポートします。

## 2 豊かな心、健やかな体の育成

- 学級集団づくりのためのアンケート(Q-U\*等)の確実な実施とその活用を図り、児童生徒理解や学級集団の状態の把握につながる組織的な生徒指導を推進します。
- 不登校の子どもへの学校への適応を図る適応指導教室(くすのき教室)、教育相談室、SSW(スクールソーシャルワーカー)\*及び各学校との連携を強め、教育相談・支援体制を効果的に進めます。
- 各学校で児童生徒の体力等に関する実態を分析し、体育科・保健体育科の授業改善や「体力づくり一校一取組」の意図的・計画的な実施につなげます。

## 3 地域とともにある学校づくりの推進

- 学校運営協議会(コミュニティ・スクール)メンバーによる学校関係者評価等を実施して学校改善に活かすとともに、児童生徒と地域の大人が関わり合う教育活動を推進します。
- 教育委員会及び各学校において、「宇美町教育の日」の趣旨に沿った取組を実施します。各学校においては、各種行事を通して、町民の教育に関する関心と理解を深める取組を推進します。

## 4 学校施設の整備・充実

- 「小中学校長寿命化計画」に基づき、安全性を確保し、必要な改修を計画的に進めます。

## 5 指導力向上のための研修の充実

- 町の教育課題解決に向けた研修、実践的指導力を高めるための福岡教育大学等と連携した研修を行うとともに、教職員の個別のニーズや課題に応じた研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。

## 6 教職員の働き方改革のさらなる推進

- 教職員の長時間勤務を是正するため、勤務実態を把握し、管理職による指導・改善を行います。
- 部活動の地域移行を着実に実施し、教職員が子どもたちに向き合う時間を確保します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
学校に行くのは楽しいと思う児童生徒の割合(小6・中3)	小学校 79.3% 中学校 73.5%	小学校 90.0% 中学校 90.0%
学級満足度尺度(Q-U)における学級生活満足群の割合	小学校 56.7% 中学校 55.5%	小学校 70.0% 中学校 70.0%
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
標準学力調査における標準スコアが全国平均を上回る学年の割合(小学校)	(国語) 46.7% (算数) 46.7%	(国語) 80.0% (算数) 80.0%
全国学力・学習状況調査における標準化得点(小6・中3) (全国平均を100ポイントとした時の得点)	小学校(国語) 100ポイント (算数) 99ポイント 中学校(国語) 99ポイント (数学) 98ポイント	全国平均+3ポイント
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合(小6・中3)	小学校 59.8% 中学校 46.5%	小学校 70.0% 中学校 70.0%

# 1-3 生涯にわたる学びの推進

## 現 状

### 学習者の関心に応じた学びの充実

●あらゆる世代が生涯を通じて、学習活動が続ける学びの場として、中央公民館講座や子育て・福祉に関する講座、町職員による出前講座等、町民の学びの意欲に応じた様々な講座を実施していますが、参加者に偏りがあります。また、学びに関する情報を発信していますが、情報が広く町民に伝わっていない状況もあります。

### 読書習慣の定着

●各学校では、朝の10分間読書やボランティア・図書委員・教員等による読み聞かせを行うとともに、家庭での読書を促進し、本に親しむ習慣づくりを実施しています。

町立図書館においては18歳以下の児童生徒の貸出点数が減少しています。特に、小・中学生への読書習慣の定着が課題ですが、小学生読書リーダー、中学生読書サポーター養成講座等を実施しているものの、読書離れの大きな改善にはつながっていません。

### 学びの場の環境整備

●学習活動や地域の交流の拠点となる中央公民館、地域交流センター等の施設は、年間を通し多くの方が利用されていますが、既に築15年～45年を経過しています。

## 課 題

オンライン\*等を活用しながら、どこでも誰でも参加できる学びの場が必要です。

学びに関する情報の集約とわかりやすい内容の発信が必要です。

読書習慣の定着のため、子ども読書活動の推進とともに、電子書籍の活用等を含めた時代に即したサービスの提供が必要です。

学習活動や地域の交流の拠点となる施設の維持管理や環境整備が必要です。

## 施策の方向性

### 1 学びのメニューの充実とわかりやすい情報発信

- 学びに関する各種講座においては、地域課題、現代的課題等を把握しながら、子どもから高齢者まで、幅広い世代に対応した事業を行います。また、次世代を担う子どもたちが「ふるさと宇美」を体感することができるふるさと教育についても推進します。
- オンライン等を活用し、誰でも参加できる学びの場を創出します。
- 町内の様々な場所で行われている生涯学習に関する事業については、情報を集約し、町民に対しわかりやすく情報発信します。

### 2 読書支援を行う町立図書館

- 学校内で読書の楽しさやおもしろさを子ども同士で伝え合うことができるよう町立図書館において、小・中学生を対象に読書リーダー及び読書サポーター養成講座を実施します。また、子どもたちが主体的に、学校内での読み聞かせや本のおもしろさを伝えるビブリオバトル大会を開催すること等を、読書習慣の定着につながる活動として支援します。
- 利用者のニーズや社会情勢に適応した図書の実質を図るとともに、電子書籍の活用に向けて情報発信等を効果的に行い、利用を促進します。
- 学校と図書館が連携した「調べる学習コンクール」等の読書教育を実施し、子どもの図書館活用能力を高めます。

### 3 学びの場の環境維持

- 老朽化が進む社会教育施設については、計画性を持って維持管理を行うとともに、町民のニーズに応じた管理運営に努めます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
学びの機会を持つことができていると思う町民の割合	—	▲
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
生涯学習に関する講座等の参加者数	—	▲
電子書籍の年間貸出件数	6,294件	12,000件

## 1-4 スポーツ・文化活動の推進

### 現 状

#### 運動・スポーツの機会の充実

●スポーツ協会、スポーツ少年団等の関係団体と連携しながら、スポーツの推進を実施していますが、町民の運動・スポーツ活動の実施状況は、週に1日以上運動する人の割合が約5割となっています。また、運動・スポーツを全く行っていない町民も一定数見受けられます。健康づくりや介護予防で行われている運動や障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加できる軽スポーツを推進していますが、まだ浸透していない状況です。

#### 運動・スポーツによる地域活性化

- スポーツへの関わり方には、スポーツ活動を自ら行うという「する」という形でのアプローチが主体であり、質の高い競技スポーツを「みる」機会やスポーツ大会等を「ささえる」という関わり方は浸透していません。
- 社会の変化により、地域のつながりの希薄化が課題となっています。人間関係が希薄な現代社会において、人と人の交流を促進し、地域の活力を醸成するスポーツの役割が期待されています。

#### 運動・スポーツ環境の整備

●既存の社会体育施設等は、老朽化に伴い利用に不具合が生じており、利用ニーズに即した修繕を適宜実施しています。

#### 芸術文化団体の活動促進と鑑賞発表機会の充実

●町の芸術文化団体の連携・交流及び芸術文化の普及向上のために、宇美町文化協会が中心となり活動が行われています。近年のコロナ禍により、鑑賞発表機会の減少が顕著であり、芸術文化行事への参加者数も減少しています。さらには、高齢化等の理由から芸術文化団体の会員数が減少傾向にあります。

### 課 題

町民が自主的・主体的に運動やスポーツに取り組めるよう、スポーツの魅力を伝えることや年齢、体力等に応じたスポーツを紹介するきっかけづくりが必要です。また、競技スポーツだけでなく、健康づくりや介護予防等の面でも、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加することができる環境の整備が必要です。

「する」「みる」「ささえる」という多様なスポーツへの関わりを通して人と人の関わりを活性化させ、地域の一体感や活力を促進することができるよう、町民のニーズに寄り添った地域のスポーツ活動の推進が必要です。

安全に利用ができるようスポーツ施設の計画的な維持管理が必要です。また、町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツ活動を行えるよう、施設使用料を含め、施設利用の方法等についても、利用者に寄り添った管理運営が必要です。

将来的な芸術文化の維持と継承のための取組が必要です。

## 施策の方向性

### 1 スポーツをはじめめるきっかけづくり

- 町民の誰もが、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、それぞれのライフスタイル、体力等に  
応じて楽しむことができるスポーツ(ボッチャ等の軽スポーツ)の普及や大会の実施を通じて、  
スポーツの推進を図ります。
- スポーツをはじめめるきっかけとして、子どものスポーツ活動を推進し、町のスポーツ関係団体  
との連携を図りながら、幼少期からその成長段階に応じてスポーツ環境を整備していきます。

### 2 スポーツを楽しめる環境の整備


- 町民の誰もが、いつでもどこでも多種多様な運動・スポーツを行うために、身近なスポーツの  
場の提供や、利用しやすい町内スポーツ環境の適切な整備を行います。さらに、障がいのある  
人もない人もスポーツに親しみ、お互いを思いやることができる意識を高めるために、町内の  
スポーツ関係団体と連携・協力し、誰もが参加できるスポーツの機会の確保を図ります。
- 自分が「する」スポーツのみならず、質の高いスポーツ等の誘致を図ることで「みる」機会を提供  
するとともに、主催事業等を通じて、「ささえる」スポーツを推進し、多様な形でスポーツに関  
わる機会を提供します。

### 3 地域のスポーツ活動の推進

- 地域コミュニティ、町内のスポーツ関係団体等と連携・協力を図りながら、地域のニーズに合っ  
た地域スポーツ活動の推進を行います。

### 4 芸術・文化団体の活動促進

- 芸術文化団体の育成・運営面の支援等を強化し、「宇美町民文化のつどい」をはじめとする芸術  
文化事業の参加者を増加させることによって、将来的な芸術文化の維持と継承に取り組みます。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
スポーツ・文化活動が活発なまちだと思う町民の割合	—	
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
週に1日以上運動をした町民の割合	49.4%(令和2年参考値)	65.0%
町主催・共催の芸術文化行事の参加者数	183人	2,500人

# 1-5 子どもの健全育成

## 現 状

### 子どもの体験活動の推進

●子どもの体験活動の機会を増やすことは、自主性・主体性・創造性の確立を促すことにつながります。地域学校協働活動事業としていきいきのっこ子ども教室、中央公民館講座として子どもを対象とした体験講座を開講しています。しかしながら、近年は、コロナ禍により体験活動の場等が減少しています。あわせて、地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手が不足しています。

### 青少年教育活動の推進

●子どもの健全育成には、家庭、地域、学校、青少年関係団体等が一体となってみんなで子どもを育てることが必要であり、連携しながら青少年教育活動を行ってきましたが、子どもの生活習慣や家庭環境の変化により、青少年関係団体の担い手が不足しています。

### 子どもの家庭教育の推進

●子どもは、家庭での触れ合いを通して、基本的な生活習慣や他人に対する思いやり、善悪の判断、自立心や社会的なマナー等を身に付けていきますが、家族形態やライフスタイルの変化により、生きる上で必要な基礎的な素質や能力を育む機会が減少しています。

### 子どもの心を育むための読書支援

●乳幼児期からの読書は、心の発達に寄与し、精神的な成長に大きな影響を及ぼすといわれています。町立図書館では、乳幼児とその保護者を対象に、「おはなし会」や「ブックスタート事業<sup>\*</sup>」等を実施していますが、参加者が固定化する傾向があります。

## 課 題

子どもの体験活動の場の充実とともに、それを支える地域ボランティアやサポーター等の協力者のなり手不足の解消が必要です。

担い手の発掘や負担軽減につながる助言等、青少年関係団体の状況に応じた支援が必要です。

親子のスキンシップや語り掛け、我慢やルールを教えること等を家庭教育の出発点として、できることから取り組むことを推進することが必要です。

町立図書館における乳幼児期親子を対象としたイベントについて、開催方法等の工夫が必要です。



## 施策の方向性

### 1 子どもの体験活動等の充実

- 社会状況の変化に対応した運営を行い、地域や学校、関係団体と連携し、子どもたちに多様な体験活動等を提供します。

### 2 青少年関係団体の活動支援

- 青少年関係団体に所属する方がいつでも気軽に会議等に参画できるように、オンライン\*環境の提供やオンラインを活用したシステム等の推進について支援を行います。
- 青少年関係団体の担い手の発掘や負担軽減を図るために、活動への参加方法の工夫等、町と団体が連携して、検討していきます。

### 3 家庭教育の推進

- 子どもの家庭教育には、スキンシップ、睡眠、話を聴く、ほめる、教える、お手伝い、我慢させる等の基本的なことから、親としてのふり返り、広いところ、絆、助けを借りること等が大切であることを講座等で啓発し、学校や家庭と連携を図りながら、子どもの健全育成に取り組みます。

### 4 子ども読書活動の推進

- 「第4次宇美町子ども読書活動推進計画」を策定し、学校、幼稚園・保育所、地域、読書ボランティア団体等と連携して子どもの発達段階に応じた子ども読書活動を推進します。
- 「ブックスタート」や「おはなし会」、「うちどく(家読)」等、子どもの心の成長に応じた取組について、より多く参加してもらえよう開催方法等を改善しながら、継続します。
- 読書ボランティアの育成を継続し、「ブックスタート」や「おはなし会」を共働で実施します。

実感指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合(小6・中3)	小学校 83.8% 中学校 65.4%	小学校 85.0% 中学校 75.0%
客観指標	現状値(令和3年度)	目標値(令和8年度)
子どもの体験活動に満足した参加者の割合	80.0%	85.0%
町内幼稚園・保育所等への町立図書館年間貸出冊数	5,900冊	7,000冊